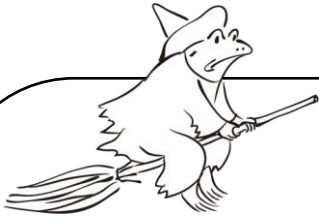




民法（相続関係）－税理士業務への影響－

平成30年7月6日に可決成立した民法等が

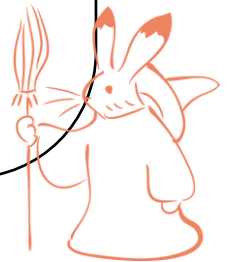
税理士業務（申告業務・助言業務）に与える影響について解説します。



- 【日 時】 平成30年10月4日（木）
13:30～16:30
- 【場 所】 京都税理士会館 3階 京税ホール
- 【講 師】 税理士 上西 左大信 先生
- 【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円
上記以外の先生・その職員 ……………3,000円

*費用は当日受付で申し受けます
*必要な方は研修受講カードをご持参ください

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます



● 下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください ●

平成30年10月4日（木）『民法（相続関係）－税理士業務への影響』

所属支所／支部 支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)	
お電話番号 ()	FAX番号 ()	人数 (必ずご記入願います) 名	

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5